
第2回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成26年3月20日（木曜日）

議事日程

平成26年3月20日 午前10時開議

- 日程第1 議案第7号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第8号 江府町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第3 議案第9号 江府町道路、普通河川等管理条例の一部改正について
- 日程第4 議案第10号 江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第11号 江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第12号 江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第13号 江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第14号 江府町立中学校等設置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第15号 江府町立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第10 議案第16号 江府町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第17号 江府町社会教育委員に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第18号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第19号 江府町地域活性化ひとづくり事業基金の設置及び管理並びに処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第14 議案第20号 江府町子ども・子育て会議設置条例の制定について
- 日程第15 議案第21号 奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第22号 江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第23号 江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第24号 江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第25号 江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第26号 江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定について

- 日程第21 議案第44号 平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第45号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第48号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第49号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第50号 平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第51号 平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第54号 平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第55号 平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第56号 平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）
（追加提出議案）
- 日程第30 議案第57号 江府町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第58号 江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定について
- 日程第32 委員長報告
1. 江府町議会予算特別委員会審議報告
- （1）一般会計予算特別委員会
（付託審議 議案第27号）
- （2）特別会計予算特別委員会付託審議
（付託審議 議案第28号から議案第42号まで15件）
- 日程第33 委員長報告（陳情処理報告）
- 陳情第1号 「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める陳情書
（総務経済常任委員会）
- 日程第34 発議第1号 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する

条例の提出について

日程第35 議員派遣の件について

日程第36 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹内敏朗	副町長 —————	白石祐治
教育長 —————	加藤泰巨	総務課長 —————	影山久志
教育次長 —————	山川浩市	企画財政課長 —————	川上良文
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	住民課長 —————	森田哲也
福祉保健課長 —————	瀬島明正	建設課長 —————	下垣吉正
農林課長 —————	梅林茂樹	奥大山スキー場管理課長	川上 豊
会計管理者 —————	中川久美子	社会教育課長 —————	石原由美子
総務課長参事 —————	奥田慎也		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成26年第2回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第7号 から 日程第29 議案第56号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第7号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第29、議案第56号、平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）まで、以上29議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第7号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。

議案第7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第8号、江府町道路占用料徴収条例の一部改正について。

議案第8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 9 号、江府町道路、普通河川等管理条例の一部改正について。

議案第 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 10 号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について。

議案第 10 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 10 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第11号、江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第12号、江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第13号、江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第14号、江府町立中学校等設置条例の一部改正について。

議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第15号、江府町立学校施設使用条例の一部改正について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第16号、江府町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について。
議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第17号、江府町社会教育委員に関する条例の一部改正について。
議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第18号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について。
議案第18号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第19、江府町地域活性化ひとづくり事業基金の設置及び管理並びに処分に関する条例を廃止する条例の制定について。

議案第19号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第20号、江府町子ども・子育て会議設置条例の制定について。

議案第20号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第21号、奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について。
議案第21号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第21号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第22号、江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について。
議案第22号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第22号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第23号、江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定について。
議案第23号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第23号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第24号、江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について。

議案第24号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第24号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第25号、江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定について。

議案第25号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第25号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第26号、江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定について。
議案第26号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第26号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第44号、平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第44号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第44号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 2、議案第 4 5 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）。

議案第 4 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 3、議案第 4 8 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 4 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 4、議案 4 9 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 4 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25、議案50号、平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

議案第50号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第26、議案第51号、平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第51号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第27、議案54号、平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第54号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第54号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第28、議案55号、平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第55号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第55号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第 29、議案 56 号、平成 25 年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 56 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 56 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） これより、追加提出議案です。

日程第 30 議案第 57 号 から 日程第 31 議案第 58 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 30、議案第 57 号、江府町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてから日程第 31、議案第 58 号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定についてまで以上、2 議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に追加提出いたしております要旨の概要につきましてご説明申し上げます。まず、議案第 57 号、江府町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について。本案は、消防団員の処遇改善のため、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員等公務災害補償責任共済に関する法律施行令の一部が改正になり、退職報償金が引き上げられたため本条例の一部を改正いたすものであります。地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第58号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定について。本案は、国家公務員に準じて地方公務員にも早期退職制度が導入されたことに伴い、江府町職員に制度適用を行うため、新たに条例の制定を行うものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 主管課長より議案の詳細説明を求めます。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第57号、江府町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思います。一部を改正する条例をお付けいたしておりますが、別表を改正させていただくものでございまして、上段が改正後、下段が改正前でございます。特に団員の5年以上10年未満におきまして、今まで14万4,000円ございましたものが20万円に増額となるものでございます。その他団長におきましては一律に5万円の報償金の増額をいたすものでございます。

附則におきまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございまして、4月1日以降退職する団員も対象とさせていただくものでございます。

続きまして議案第58号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例をお付けいたしておりますが、第1条におきまして、この条例の目的を規定するものでございます。また第2条におきましては、この条例を適用する職員の年齢、定年から15年を減じた年齢である職員を対象として行う募集ということでございます。現在60歳でありますので、45歳以上の職員を対象とするものでございます。第3条におきまして募集要項に記載するものの規定をしてございます。1枚おはぐりいただきたいと思います。第4条におきましては、応募及び取下げに対する規定になっておりますが、応募及び取下げは職員の自発的な意思に委ねられるもので、任命権者はこれらを強制してはならないことが規定されております。

第5条におきましては、応募者に対しては原則認定を行うことを規定したものでございます。

1枚おはぐりいただきたいと思います。第6条におきましては、応募者には書面により通知することが規定されておりますし、第7条におきましては、退職すべき期日の繰上げあるいは繰下げることができる旨が規定してございます。第8条につきましては、認定の失効について、第9条につきましては応募者の数あるいは認定を受けた応募者の数を公表しなければならないと規定されております。附則におきまして、この条例は規則で定める日から施行するものであります。

ご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第30、議案第57号、江府町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について及び日程第31、議案第58号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定についてを議題とします。

議案第57号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第57号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

次に日程第31、議案第58号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定についてを議題とします。

議案第58号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第58号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3 2 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 会期中の議案の審査を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ 16 件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 2 9、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 7 号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 8 号から議案第 4 2 号まで 1 5 件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計予算特別委員会委員長、田中幹啓議員。

○議員（8 番 田中 幹啓君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 田中幹啓議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（田中 幹啓君）

報告書

1. 事 件 名 (1) 平成 2 6 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 平成 2 6 年 3 月 7 日、第 2 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された上記予算について、平成 2 6 年 3 月 1 1 日、1 2 日、1 3 日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成 2 6 年 3 月 2 0 日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 田 中 幹 啓

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

一般会計予算特別委員会参考意見

平成 2 6 年度江府町一般会計予算は、3 4 億 9, 7 0 0 万円で平成 2 5 年度予算額に対し（前年対比 8 1. 1 %）、金額にして 8 億 1, 7 0 0 万円減となっている。重点施策として「地域お

こし協力隊」の導入や若者定住対策などを促進し、町内の人口減をいかにして食い止めていくかが、基本政策となっています。

企画財政課

(1) 情報化時代に即した情報システムの将来展望をしっかりと把握して、リスクを排除しながら効率化に努めて頂きたい。

総務課

(1) 旧明倫小学校の公共用地は、地権者と速やかに返還方法について協議し、結論を出されることを希望します。

(2) 広報紙、ホームページを通じて、江府町をいかにPRしていくか、英知の結集が望まれます。更なる努力を望みます。

住民課

(1) 臨時福祉給付金の事業は平成26年度の目玉の一つであり、住民に周知徹底しながら効果を期待いたします。

福祉保健課

(1) 社会福祉協議会が江尾の町中に移転するに伴い、町民との一層の触れ合い、コミュニケーションを展開されることを望みます。

(2) 江府町子ども・子育て会議設置により、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、子ども・子育て等の支援の在り方が円滑になり、サービスの向上につながることを期待します。

農林課

(1) 農業公社の健全経営の為あらゆる方策を講じて、江府町の農地・農家をどう守っていくか、そのために公社をどう運営するか、前向きに検討されたい。

(2) 5ヶ年計画の「がんばる地域プラン支援事業」をさらに進め、特別栽培米・コンニャクの特産化や新規就農者支援の拡充に努められたい。

(3) 神奈川ミニライスセンターの老朽化に伴い、施設の改修が叫ばれている。本年度「経営体育成支援事業」を活用し、鳥取西部農協が改築されるに伴い、地域から愛され、利用者のニーズに合ったセンターになるよう指導されたい。

奥大山まちづくり推進課

(1) 「道の駅」オープンに向けて、周辺環境の整備を進め、「おもてなし」の体制になるよう、また新たな町の魅力になるよう努力を望みます。

(2) 「地域おこし協力隊」を積極的に活用し、農林業、観光、環境面で新しい展望が開かれる

ことを期待するところであります。

(3) 過疎バス対策の効率アップを考えた場合、大型バスの車両の大きさについて更新時期が到来時点での課題として検討していただきたい。

(4) 定住・移住対策、空き家対策は町民ぐるみで事業を展開し、地域おこし協力隊を活用することと、町外に積極的に情報をPRし、受け入れる体制づくり、環境づくりを年次計画で進められたい。

奥大山スキー場管理課

(1) 市民農園の利活用には発足当時との環境変化を分析し、どう売り出したら多くの支持を得ることが出来るか、原点に戻って新しいあり方も含め、検討されたい。

(2) エバーランド周辺をどう展開していくのか、シーズンを通してどうアピールしていくのか検討し、企画を望みます。

建設課

(1) 地籍調査事業は、将来の町のため、どうしても必要な事業と考えます。町当局の積極的な方向を望むものであります。

(2) 杉谷集落の集落排水事業の終了に伴い、次に取り組む合併処理浄化槽の設置については、しっかりと該当集落に説明をし理解を頂き、時間をかけて設置割合を100%に少しでも近づける努力をして頂きたい。

新たにメンテナンスの時代にも入ってくるので対応・財政面での検討に入られたい。

教育委員会

(1) 給食センター移転が平成26年度の主要な施設工事である。「食の安全・安心」に最大限の注意を払い、児童・生徒の健全育成に努められたい。

(2) 長年の懸案であった「子供の国保育園調理室全面改修」は園児の発育に安全・安心を与える事業です。早期に工事が終わることを願います。

(3) 少子化の時代ではあるが、子育て対策の一環として子供の国保育園の新築工事の検討・研究を望みます。

以上です。

○議長(川上 富夫君) ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員。

○議員（6番 越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（越峠 恵美子君）

報告書

1、事件名

- (1) 平成26年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- (10) 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- (11) 平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- (12) 平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (13) 平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (14) 平成26年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算

(15) 平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成26年3月11日、第2回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記15件の予算について、平成26年3月18日、委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成26年3月20日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫様

特別会計予算特別委員会参考意見

1、住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付は平成6年が最後で、現在は償還のみであり、滞納分7件で約900万円あり、引き続き回収に努力されたい。

2、国民健康保険特別会計（事業勘定）

保険税の滞納額（平成24年度末まで）が平成26年2月末（累計）で966万2,720円。そのうち、平成24年度分は24件、97万7,200円となっています。また、短期被保険者証の発行世帯も若干あり、今後の対応についても更に努力されたい。

3、国民健康保険特別会計（施設勘定）

現在の江尾診療所開設14年目を迎え、医師2人態勢を望むものの、医療スタッフである看護師不足が課題であり、看護師の確保については、いろいろな手立てを講じるよう努力されたい。また、現在勤めている看護師の身分保障についても検討されたい。

4、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

平成26年2月末現在、高齢化率41.6%、要支援57名、介護認定252名、認定率22.3%。

第6期介護保険事業計画と保険料見直しをされることから地域包括支援センターの充実も図られるよう努力されたい。

5、索道事業特別会計

- ①パトロール隊員と索道管理者の若手育成を検討されたい。
 - ②エバーランド周辺の観光施設を整備して、観光客の増大を図る取り組みを検討されたい。
 - ③奥大山スキー場不評のトイレについて検討されたい。
-

以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案15件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

日程第33 委員長報告（陳情処理報告）

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第33、会期中に審査を付託した陳情等の委員会の審査報告を求めます。

総務経済常任委員長、6番、越峠恵美子議員。

○議員（6番、越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠議員。

○総務経済常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

（1）件名 （陳情第1号）「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める陳情書

(2) 理由 秘密指定の統一基準を検討する有識者会議「情報保全諮問会議」の初会合が1月17日開催されたばかりであり、もう少し研究の時間が必要と考え、動向を見守り、継続審査といたします。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成26年3月20日

総務経済常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

以上でございます。

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第1号、「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第34 発議第1号

○議長(川上 富夫君) 日程第34、発議第1号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。上原二郎君。

○議員(5番 上原 二郎君)

発議第1号

平成26年3月20日

江府町議会議長 川上 富夫様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江府町議会会議規則第14条の規定により提出します。

(提出の理由)

合併を止め、単町を選択して以来、厳しい財政を改革するために町長以下、議員、町民あげて行財政改革に取り組んできました。ここにきて、やっとその成果が出てきています。来年度予算を見ると、若者定住や子育てに積極的に取り組む姿が見えています。我々議員も、若者を応援する為にも協力すべきであるとする。

以上です。

○議長(川上 富夫君) これより、質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

本案に対して、竹茂幹根君からお手元に配布しました発議第1号の修正の条例が提出されています。

要件が整っていますので、これを本案と併せ議題とし、提出者の説明を求めます。

○議員(2番 竹茂 幹根君) はい。

○議長(川上 富夫君) 竹茂幹根君。

○議員(2番 竹茂 幹根君) 私は、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することの提案をいたします。一応、削減率は……。

○議長(川上 富夫君) すいません。止めます。

○議員(2番 竹茂 幹根君) はっ。

○議長(川上 富夫君) これに関して、言ってもらえばいいです。提出理由がこれに書いてありますので。発言はこれを求めます。

○議員(2番 竹茂 幹根君) えらい、まことに……。提出の理由ですけども。

○議長（川上 富夫君） 発議第2号からお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ずっと読むの。

○議長（川上 富夫君） これが説明理由で・・・。

○議員（2番 竹茂 幹根君） はい。発議第2号、江府町議会議長、川上富夫様。提出者、江府町議会議員、竹茂幹根。江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条の規定により提出します。提出の理由、議員報酬の削減は平成16年度から5%、17年から19年10%、20年～21年12%、22年10%、23年15%、24年7.5%、25年5%と毎年度実施されています。12%削減した20年度は、江府町の行・財政を考える会が議員日当制の条例制定の直接請求を行った年であります。23年度、ここはちょっと訂正ですけど15%削減の内3%はスキー場に関連した削減であったと思います。また、平成25年度は子育て支援に充てるという条件が付されてあったと思います。議員報酬20%削減の内訳は議長6万1,600円、副議長4万5,800円、委員長4万4,000円、議員4万3,000円で月削減合計49万6,400円となります。これを14か月の議員報酬として計算した場合、ざっと約700万円の削減額となります。教育費の保護者補助、ディサービス利用者の利用料の一部助成及びスキー場損害賠償の負担の一部に充てるのがこの削減の理由です。これが肝要であると考えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 修正案に対する質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

原案賛成者の発言を許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） はい。私は5%削減賛成という討論をしたいと思います。かつては西部地区の議員報酬は全部一律でございました。財政窮迫という時代があり、我々も協力してきました。他町の動きをみますと日野町は削減しておりません。日南町は2パーセントです。誰か議員が言いましたが、今子育て世代が喜んで江府町議会に入ってくるのでしょうか。今の報酬では入ってこないと思います。出てくる人が多額の退職金をもらったり、いろいろ権利を主張する人が出てきて、本当に子育て世代を受け入れる体制が今の議会の報酬の中にあるのでしょうか。今の報酬で生活が出来るのでしょうか。例えば国会議員は事務次官の給料です。県議員は部長の給料です。市議会議員も部長の給料です。町議会議員だけが初任給に満たない報酬です。これが魅力

のある金額でしょうか。他の3つの議会では現職を辞めて議会に出る人はいますが、役場の現職の課長さん方が辞めて、町会に出てきますか。本当に片手間のようになってしまう危険性を感じるのであります。私は、財政が100%健全であると言えない段階を捉え、今の他町の動きも考えながら5%削減は妥当ではないかと、また議員の皆さんも賛同していただけるのではないかと考えています。20%というのは恰好はいいけれども・・・。

○議長（川上 富夫君） 田中議員さん、賛成討論ですので・・・。

○議員（8番、田中 幹啓君） 5%削減の賛成討論を少し逸脱しましたけども、こういうことで賛成いたします。

○議長（川上 富夫君） 次に原案及び修正案いずれも反対者あるいは原案反対者の発言を許可します。竹茂幹根君。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 原案の5パーセント削減について、私は反対です。その理由を言います。この提案の理由の中にも書いてありますが、私は確かに努力をされて財政もある程度見通しは立ったということは言えると思います。しかしながら、まだ町債及び過疎債そういうものを合計してみますと30数億円の負債がある。また今回のいろいろと教育環境整備を行う中で負債を生じております。そうして先ほどの提案の中で言いましたようにスキー場の災害の補償についても3年前に竹内町長は町費をもってそれに充てさせていただきますと言われました。そういうことからしますと、15%の削減を行った事実もあるわけです。これに5%というのは財政の厳しさもあるし、見通しは立ったかもしれないけれども約7年前くらいですか、一応10年計画をもって70億円近い負債を年次計画で償還するというので、一応見通しはついてきておるけれどもさっき言いましたように30数億の負債がまだある。そして償還するにあたり、他の7億円近い削減をしており、町費の中からそういうものを生み出してる中において、いろいろな補助金とか、事業も控え、先ず償還しようじゃないかということから財政計画をたっておられるのではないですか。議員報酬削減を10%を5%にするということは、他の補助金とか住民の福祉に必要であったものを半額でも前の位置に復元しておるとするならば、ある程度議会も出来るところであります。ですから私は5%削減では住民の皆さんの理解が得られない。こういう風に思うところであります。よって、5%削減には反対です。以上です。

○議長（川上 富夫君） 原案賛成者の発言を許可します。越峠議員。

○議員（6番 越峠 恵美子君） 私は議員報酬5%削減というのは、妥当な線だと思っております。財政改革をここ数年来ずっとやってきました。特別職はもとより職員も一丸となって、そして我々議員も数年来、議員の報酬をカットしながら財政健全化、財政改革というものを大きなス

ローガンにしてきたと思っております。またその結果、町民の皆さんにも痛み分けという形で不便をかけた点もあろうかと思っておりますが、一括20%であれ、15%であれそういったもので一回限りの報酬カットで事が済むとは思っておりません。ですから少額であっても持続してこれからも続けていくことが肝要かと思っております。またその中で少しずつでも前向きに提案者の説明にもありましたように若者定住さらには子育て支援に少しずつでも手伝えることが出来れば目的達成の一環であらうかと思っておりますので、私は5%削減で十分だと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 修正案、賛成者の発言を許可します。

○議員（8番、田中 幹啓君） えっ。

○議長（川上 富夫君） 修正案、賛成者の発言を許可します。

ないので、討論を終結します。

これより発議第1号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について、採決を行います。

先ず、本案に対する竹茂幹根君から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立少数です。

よって、修正案は否決されました。

次に原案について、起立によって採決します。

原案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。

よって発議第1号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出については、原案のとおり可決いたしました。

日程第35 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として日程第35、議員派遣の件についてをお知らせいたします。

江府町議会会議規則第119条第1項に係る議員派遣1件について、お手元に配布のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第36 閉会中の継続調査について

○議長（川上 富夫君） 日程第36、閉会中継続調査についてをお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成26年第2回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前11時10分閉会
